

被 処 分 者	認定証・届出証明書番号	岡山県公安委員会 第338号
	氏名又は名称	三洋環境株式会社
	代表者の氏名	小林 寛嗣
	主たる営業所の所在地	岡山市北区下伊福上町8番20号
	処分に係る営業所の名称及び所在地	三洋環境株式会社 SKセフティ 岡山市北区下伊福上町8番20号
処 分 年 月 日	令和2年6月9日	
処 分 内 容	指示	
処分理由・根拠法令	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処分理由 変更届出義務違反 ・ 根拠法令 警備業法第11条第1項 	
処分を行った公安委員会	岡山県公安委員会	